

附属機関(審議会)等 報告書

平成 30年 8月 31日

芦屋市自治会連合会会長 様

報告者氏名 孝岡 知子



審議会等の 名 称	平成30年度 第1回芦屋市放課後子どもプラン運営委員会 (任期：平成 30年 4月 1日 ~ 平成 31年 3月 31日)		
開催日時	平成 30年 7月 30日(月) 15時00分 ~ 17時00分		
出席者氏名	委員長 酒井 達哉 副委員長 成田 直美 委員 金本 ひとみ 委員 江守 易世 委員 池田 明子 委員 法兼 茂子 委員 中田 伊都子 委員 孝岡 知子 社会教育部長 田中 徹 生涯学習課長 茶嶋 奈美 生涯学習課係長 小山 慶子 生涯学習課 金子 奈央 青少年育成課長 近田 真 青少年育成係長 山崎 元輝 青少年育成課 上田 裕之		
★開催場所	芦屋市役所	交通費	440円
〔 主な内容 〕 1 会議次第 (1) 開会 (2) 委嘱状及び任命書の交付 (3) 教育長あいさつ (4) 委員自己紹介, 事務局職員自己紹介 (5) 委員長, 副委員長の選出 委員長 1名・副委員長 1名 (6) 議題 放課後プラン事業概要について (ア) 平成29年度放課後プラン利用状況等について (イ) 平成30年度の取組みについて (ウ) その他 (エ) 運営委員会開催回数及び日程について (オ) その他 (7) 閉会 2 提出資料 ・ 芦屋市附属機関等の設置に関する指針 ・ 芦屋市放課後プラン(子ども教室型放課後対策)事業実施要綱 ・ 「学校・家庭・地域の連携協力推進事業実施要領」 ・ 放課後プラン事業及び校庭開放事業・教室型事業について(資料1) ・ あしやキッズスクエアについて(資料2) ・ 平成30年度の取組みについて(資料3)			

〔 質疑応答 〕

<孝岡委員>

【資料1 放課後プラン事業について】「2 事業運営について」の部分について質問です。事業内容は常に変わるものなのでしょうか。例えば、県だと以前は「ひょうご放課後プラン」という事業名でしたが、現在は「学校・家庭・地域の連携協力推進事業」という名称に変わっています。芦屋市も、以前は「放課後子どもプラン事業」という名称でしたが、現在は「放課後プラン事業」になっています。事業名は会議内容やその年度の会議の状況によって、毎年変わるものなのでしょうか。どのような理由で名称が変わるのかご教示いただきたく思います。

<事務局：生涯学習課>

要綱名は、内容に大きな変更がない場合でも変わることは多いです。県では、昨年度から事業名も「学校・家庭・地域の連携協力推進事業」に変わりましたし、支援員等の呼称も今年度から変わりました。市の要綱も、国や県の表現に合わせて事業名を付け、「放課後プラン」や「放課後子どもプラン」というような名称にしておりましたが、統一性がなかったため、芦屋市の要綱「芦屋市放課後プラン」という名称に合わせて、事業名も「放課後プラン」で今年度から統一することにしました。ただし、運営委員会の名称に関しては、市の実施要綱の中で「芦屋市放課後子どもプラン運営委員会」と記載しているので、運営委員会の名称だけはそのままにしています。よって、事業名が変わったとしても、必ずしも事業内容が変わっているわけではありません。

<孝岡委員>

以前の県の要綱の名称で言うと、「子ども教室型放課後対策事業」というのがキッズスクエア等に当たり、「児童クラブ型放課後対策事業」というのが留守家庭児童会に当たると思いますが、芦屋市の「放課後子どもプラン運営委員会」の前回の会議録を拝見したところ、敢えて留守家庭児童会のことについては触れていないように感じました。国と県の要綱に基づいてのプランについて話し合う委員会なのか、それとも芦屋市は敢えて学童保育のことは触れない委員会であるのかということについて、ご説明いただけますか。

<事務局：生涯学習課>

国の「放課後子ども総合プラン」の中では、「地域の放課後プラン事業と留守家庭児童会は一体的に又は連携して実施するように」というように記載されていますが、芦屋市の場合は、留守家庭児童会と放課後プラン事業とでは要綱が別であり、別の事業としてこれまでそれぞれ実施してきました。よって、敢えて委員会の議題から外しているわけではなく、初めからそれぞれ別の委員会で運営について話し合っています。この「放課後子どもプラン運営委員会」は、地域の部分だけの、芦屋市の実施要綱に基づいて運営しておりますので、放課後プラン事業についてのみ話し合う場であり、留守家庭児童会について話し合う場ではないということになります。

<孝岡委員>

過去の議事録を拝見した中に、よく「留守家庭児童会との連携」についての要望や意見が出ており、「以後、説明させていただきます」という事務局の回答で止まっていたところがありました。先ほど拝見した資料の中で、留守家庭児童会と合同で実施していることがあるという表現がありましたが、そのようなところが「連携を継続している」と捉えていいのでしょうか。一体化ではなくて、連携という表現をされていましたが、合同ですることを取り入れるようになったということでしょうか。

<事務局：生涯学習課>

議事録に挙がっていた、留守家庭児童会の子どもがキッズスクエアに参加した後に、また留守家庭児童会には戻ることが出来ないという話のことですね。この点も中々難しいところです。キッズスクエアと留守家庭児童会で一緒にやれる事業がある場合は一緒に行なうということです。

<事務局：青少年育成課>

基本的に学校の校庭を使うという点は放課後プラン事業も留守家庭児童会も同じであり、校庭は一つしかありませんので、例えば校庭開放事業をしている時に、そこに留守家庭児童会も校庭を利用することがある場合は、皆で共有して校庭を使います。放課後の校庭は留守家庭児童会も利用できる施設ですので、別の事業ですが、それぞれ共有して使っています。

また、キッズスクエアとしても、留守家庭児童会に参加している子ども達には、キッズスクエアに参加いただける趣旨があるものに関しては、参加いただきたいと思っています。今回のラグビーの授業については、留守家庭児童会の指導員の方にも「是非とも参加したい」と言っていたので、このような形で協力させていただきました。

<孝岡委員>

連携については徐々に改善されていっているということですね。

<事務局：青少年育成課>

改善というより、元よりキッズスクエアが始まった時から、毎月のプログラムについては、留守家庭児童会の指導員に毎月スケジュールを知らせ、一緒にできるものがあれば一緒に実施するようにして参りました。もちろん、キッズスクエアの限界もあり、全てを連携するは出来ませんが、基本的には、キッズスクエアと留守家庭児童会とで協力してできることがあれば、今後も検討し、現在も事業を進めています。

<孝岡委員>

青少年育成課は、キッズスクエアと留守家庭児童会と両方の所管課ですが、その2つを連携もしくは一緒に実施するというのは難しいものなのではないでしょうか。過去にこの運営委員会でよく挙がっていた話題としては、「留守家庭児童会の子どもたちにもキッズスクエアに参加させてあげたいが、参加すると留守家庭児童会に戻ることが出来ない」ということがあり、難しさは感じられましたが、同じ課で実施している事業ですので、連携しやすいものではないのでしょうか。連携が難しい上での問題点はあまりわかりませんでした。

<事務局：青少年育成課>

同じ課でどちらの事業も実施している状況ではありますが、キッズスクエアでは協力していただいているスタッフがあり、留守家庭児童会では指導員があり、それぞれ別の方々の協力の下、運営しております。ですので、連携が取れていない部分は多く、青少年育成課でもそこは問題だと思っています。これからどうやって連携を取って行くか、その手法もあるのですがすぐには出来かねているというところも課題として認識しています。

<孝岡委員>

現在、保育所へのニーズが高まっているので、同様に今後は子ども達を安心して預けられる留守家庭児童会に対するニーズも高まってくると個人的に感じています。ですが同時に、キッズスクエアも平行して子ども達に参加してもらい、芦屋の教育の中で差がでないよう学ばせてあげたいとも思っています。ですので、過去の議事録でもキッズスクエアと留守家庭児童会の連携について度々話題として挙がっていましたが、またもう一度この件について考えないといけない時期に来ているのではないかと思います。

<事務局：青少年育成課>

先ほどお話ししたように、宮川小学校のように一部ではありますが、キッズスクエアと留守家庭児童会とで連携して実施しているところもあります。また、同じ小学校の校庭を利用していることもあり、キッズスクエアのスタッフの方々と留守家庭児童会の指導員の方々とがある程度顔見知りであるので、留守家庭児童会の時間が終わった時に、両方の子ども達と一緒に遊ぶ場合もあります。ただし、留守家庭児童会での安全確保の都合上、校庭の半分を留守家庭児童会が、もう半分をキッズスクエアが利用するというように分かれて遊ぶことももちろんあります。このように、プログラムに参加する・しないという点だけではなく、一緒に遊べるような雰囲気作りをするなど、子どものことを基本に考えて、両事業に参加している子ども同士が関わられるよう探っていくもの、連携を考えて行く上での方法の一つだと思っています。

<孝岡委員>

この運営委員会に参加している私達委員も、この運営委員会で疑問点を投げかけるだけではなく、問題点について知恵を出し合い、意見を交換し合えたらと思います。

〔感想〕

率直な感想なのですが、私の質問に対しての回答が的を得ていなかった所があったという印象です。

・論点1「留守家庭とキッズのカリキュラムや運営の中身の話」

・論点2「キッズを終わった後の子どもの行き場の話」

このことについて、私は論点2の質問をしたつもりでしたが、回答は論点1のみで返答されていたという点です。

質疑応答の際、質問者に対して聞き手回答側の「思い込み」が強いと、相手の質疑に創造力を働かせて聞ける状態ではない返答になってしまうのではないのでしょうか。

けて私も話し方が上手とは言える方ではないので、伝わり方も悪かった所があったのかもしれませんが、このような会議で、今後も論点がブレない意見交換がなされなければ質問を出す意味がないように思いました。

また、会の主旨を出席者にもっと明確にしなければいけないのではないかと思います。議事録を遡って現在もなお、同じ質問が出てくるという状況で「それは別の会議で話し合う内容です。」と何度も説明しているようでは、会議の目的がはっきりと出席者に伝わっていないことと言えるようにもとれました。

なお、私の質問した内容は、別の話し合いとして、子ども子育て会議でされているようですが、担当課である青少年育成課は欠席されているというこのとのようですし、関係者が揃っているこの会議の中で話し合わないことへの疑問も感じました。

会議全体の傾向として、どうしても対事務局へ質問を投げかけて、回答して終わる。というような感じだったので、そこに他の出席者の方の意見がもっと加わるような話し合いがなされていけば、より良い会議になると思いました。

上記のとおり、報告します。

〈確認者〉 芦屋市自治会連合会 会長・助野光男

